

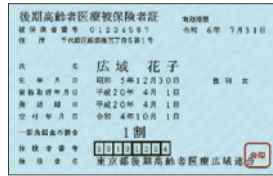
## 後期高齢者医療制度に 加入している方へ

# 10月からの保険証を発送します

### ◆新しい後期高齢者医療被保険者証

#### ●9月7日から簡易書留で順次発送します

10月からの保険証は水色で、有効期限は令和6年7月31日です(右図)。



### ◆10月1日からの医療費の自己負担割合

新たに「2割」が追加され、「1割」「2割」「3割」の3区分となります(右表)。

### ◆自己負担割合が「2割」となる方への負担軽減(配慮措置)

10月1日から3年間、外来医療の負担増加額の上限を1か月あたり最大3,000円までとします(上限額を超えて支払った金額は高額療養費として後日支給。これまでに高額療養費の口座登録をしていない方には、申請書類を9月中旬ごろに郵送)。

**問合せ** ▶制度見直しの経緯等…後期高齢者窓口負担割合コールセンター ☎0120(002)719(日曜日、祝日を除く午前9時～午後6時)、▶医療費の自己負担割合の見直し…東京都後期高齢者医療広域連合お問合せセンター ☎0570(086)519(土・日曜日、祝日を除く午前9時～午後5時)

**区の担当課** 高齢者医療担当課高齢者医療係(本庁舎4階) ☎(5273)4562

判定基準	区分	10月からの自己負担割合	(参考)9月までの自己負担割合
同じ世帯の被保険者の中に住民税課税所得が145万円以上の方がいる場合	現役並み所得者	3割	3割
以下の①②の両方に該当する場合 ▶①同じ世帯の被保険者の中に住民税課税所得が28万円以上145万円未満の方がいる ▶②「年金収入」+「その他の合計所得金額」の合計額が ・被保険者が1人 200万円以上 ・被保険者が2人以上 合計320万円以上	一定以上所得のある方	2割	1割
以下のいずれかに該当する場合 ▶同じ世帯の被保険者全員の住民税課税所得がいずれも28万円未満 ▶上記①に該当するが②には該当しない	一般所得者等	1割	1割

※住民税非課税世帯の方は1割負担となります。

更新期間は9月30日まで  
都内在住の70歳以上の方へ

## 東京都シルバーパスの一斉更新

シルバーパスをお持ちの方に、8月中旬に東京バス協会から更新申込書を発送しました。更新方法等詳しくは、同封の案内をご覧ください。

**対象** 都営バス、都営地下鉄、都電荒川線、日暮里・舎人ライナーと都内の民営バス

**費用** ▶令和4年度の住民税が課税の方…2万510円

▶令和4年度の住民税が非課税の方…1,000円

▶令和4年度の住民税が課税で令和3年1月～12月の合計所得金額が135万円以下の方…1,000円

**更新方法** ▶費用が昨年と同じ方…納付書でお支払いください。支払いが確認でき次第、シルバーパスを郵送します(窓口での更新不可)。

▶費用が昨年と変わった方…必要書類(同封の案内に記載)をシルバーパス購入窓口へお持ちください。

※区役所・特別出張所の臨時窓口の設置はありません。シルバーパス購入窓口については、お問い合わせください。

**問合せ** 東京バス協会(シルバーパス専用電話) ☎(5308)6950(土・日曜日、祝日を除く午前9時～午後5時)



10月からの医療証を発送します

## 乳幼児医療証・子ども医療証

### ◆新しい乳幼児医療証・子ども医療証を 9月9日に一斉発送します

10月からの医療証は「淡いみどり色」です(右図)。9月30日(金)までに届かない場合はご連絡ください。

**対象** 義務教育修了前(15歳に達した日以後の最初の3月31日)まで

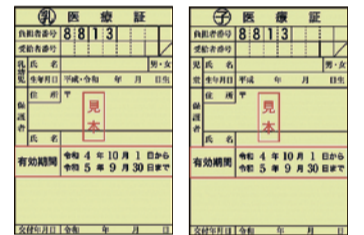
※未就学児は「乳幼児医療証」、小・中学生は「子ども医療証」です。

**有効期間** 10月1日～令和5年9月30日(または15歳(乳幼児医療証は6歳)に達した日以後の最初の3月31日まで)

**助成内容** 健康保険適用後の医療費自己負担分と食事療養標準負担額

※乳幼児・子ども医療証を使用できず、医療機関等の窓口で保険診療費の自己負担分を支払った場合は、領収書(原本)を添えて、受診日の翌日から起算して5年以内に問合せ先または特別出張所で助成申請してください(郵送で申請可)。

**問合せ** 子ども家庭課子ども医療・手当係(〒160-8484 歌舞伎町1-4-1、本庁舎2階) ☎(5273)4546



▲乳幼児医療証 ▲子ども医療証



## こども・教育



### 親子の絆づくり 「赤ちゃんが来た!」



参加者同士で話し合いながら、育児の知識や親の役割を学ぶ連続講座です。

**日時** 10月4日・11日・18日・25日の火曜日午前10時30分～午後0時30分、全4回

**対象** 初めての育児で生後2～5か月のお子さんと母親、8組

**費用** 1,100円(テキスト代)

**申込み** 9月7日(水)から電話かファックス・電子メール(5面記入例のとおり記入)または直接、問合せ先へ。先着順。

**会場・問合せ** ゆったりーの(北山伏町2-17、北山



伏見童館1階) ☎(5228)4377(木・日曜日を除く)・FAX(6909)6265・Eoffice@yuttarino.org

### パパリーマンの育業～笑っている父親になろう(オンライン)

ウェブ会議ツール「Zoom」を利用した講座です(通信費等は申込者負担)。仕事と育児・家事の両立方法を学びます。

**日時** 10月5日(水)正午～午後2時

**対象** 区内在住・在勤・在学で子育て中または予定の父親・母親、40名

**申込み** 9月7日(水)～10月3日(月)に新宿区ホームページ(右下二次元コード)から申し込みます。先着順。

**問合せ** 男女共同参画課 ☎(3341)0801



### ノーバディズパーフェクト プログラム



子育ての悩みなどを話し合いながら自分に合った子育ての方法を学びます。

**日時** 10月12日・19日・26日、11月2日・9日・16日の水曜日午前10時～12時、全6回

**対象** 区内在住で生後6か月～5歳までのお子さんの保護者、8名

**申込み** 9月7日(水)から電話かファックス(5面記入例のとおり記入)または直接、問合せ先へ。先着順。託児あり。申込者が5名に満たない場合は中止します。

**会場・問合せ** 榎町子ども家庭支援センター(榎町36) ☎(3269)7304(日曜日、祝日を除く午前9時30分～午後6時)・FAX(3269)7305

### はじめてのおしばい



●チリンとドローンのコンサート

**日時・対象** 10月16日(日)、▶①午前11時～11時40分…2歳未満のお子さんと保護者、▶②午後2時～2時40分…未就学児と保護者、各回80名

**会場** 新宿文化センター(新宿6-14-1)

**申込み** 往復はがきに5面記入例のほか、希望時間(①②の別)、保護者の参加人数(2名まで)、お子さんの参加人数・年齢・月齢を記入し、9月25日(必着)までに問合せ先へ。応募者多数の場合は抽選。

**問合せ** あそびと文化のNPO新宿子ども劇場(〒162-0853北山伏町2-17、ゆったりーの内) ☎(5261)8696

**区の担当課** 文化観光課文化観光係(第1分庁舎6階) ☎(5273)4069